

令和5年度に係る自己点検・評価の報告書

令和6年6月26日  
薬学部教授会・薬学系会議

### 1. はじめに

岡山大学では令和3年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により実施された本学の大学機関別認証評価の評価報告書において、令和3年度以降の自己点検・評価については、新たに策定した内部質保証体制のもとで実施し、公表することとなっている。

岡山大学内部質保証規則において、内部質保証体制として、学長を統括責任者とし、担当理事を自己点検・評価の責任者かつ各領域における改善及び向上活動の責任者、部局長については、担当理事の指示に基づき、部局における自己点検・評価及び改善・向上を行う部局責任者となっている。

部局の責任者となる学部長（薬学系長）の指示の元、上記を踏まえつつ、令和5年度に係る薬学部・医歯薬学総合研究科（薬学系）における教育研究等の目的に沿った自己点検・評価の実施結果を報告する。

### 2. 実施体制・手順

学部長（薬学系長）を含む執行組織である学部長室会議において、自己点検・評価を行う委員会等を定めた。点検・評価項目によっては関係する他委員会との協力体制を築いている。委員会は点検・評価の結果を学部長室会議に報告、自己点検・評価委員会において各委員会より提出された自己点検・評価結果に基づく報告書を作成、学部長室会議、定例会議で審議する体制とした。外部評価者の意見を踏まえることも念頭におきつつ、点検・評価体制のブラッシュアップを継続する予定である。

### 3. 総括

点検・評価を行った結果を以下にまとめる。

#### ・教育課程

学部：評価対象外となる項目を含め37項目のうち、34項目が【適切】、  
3項目が【注意が必要】

大学院（博士前期課程）：37項目のうち、35項目が【適切】、  
2項目が【注意が必要】

大学院（博士後期課程）：37項目のうち、35項目が【適切】、  
2項目が【注意が必要】

#### ・学生受入

学部大学院ともに5項目のうち、5項目が【適切】

#### ・学生支援

学部大学院ともに11項目のうち、11項目が【適切】

#### ・研究

1項目のうち、1項目が【注意が必要】

#### ・総務

2項目のうち、1項目が【適切】、1項目が【注意が必要】

全体として、今後の検討事項として取り組む予定の事項も含まれており、概ね点検・評価結果に問題はないと言える。

一方、令和4年度の点検時に注意が必要とした項目のうち、卒業時（学部）、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生及び外部ステークホルダーへの意見聴取（学部・大学院）の実施、その結果を教育改善に活かす取り組みの検討を引き続き行っている、の3項目については、引き続き検討が必要なことから、令和5年度の点検・評価においても【注意が必要】

と評価した。

**4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況**

博士後期課程薬科学専攻は、令和5年度から学位プログラム開始にあわせ、教育資源を集中すべく令和5年度より入学定員を9から6に減じ、入学者獲得に向け、近県大学や医療機関に入試用募集PRを実施、加えて岡山大学薬学部出身者のみならず、学内他学部、学外出身者、社会人も参加できるよう、対面とオンラインで説明会を開催し、令和5年度の入学者数は5と、令和4年度の2を上回った。

**5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの**

4に記載

**6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの**

特になし

**7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの**

点検・評価を行った活動のうち、教育課程については、学部・大学院共に卒業生や外部ステークホルダーへの意見聴取の実施が挙げられている。令和5年度中にアンケート様式の検討を進めたが、実施に至らなかったものについて、今後対応を進める予定である。

**8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの**

特になし